

# 平成22年度研究奨励事業説明会について

平成21年12月1日(火)

東京都教職員研修センター実施

来年度から、東京都教育委員会では、教員の研修機会を増やし、教員の資質向上と新規採用教員の育成を目的に新たな事業を2つ立ち上げることにした。

以前廃止した**研究員制度**にちかいものを復活させていくことと研究団体に対して財政的な援助等をするために都教委**研究奨励団体制度**を取り入れることにした。この2つの新たな制度について東京都中学校理科学研究会(都中理)でどのように対応していくか検討する必要がある。

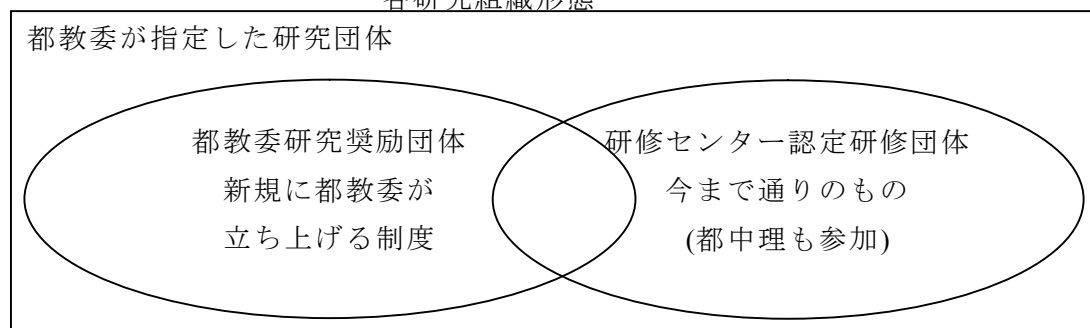
## 1. 新教育研究員制度(具体的な内容については今後示していく)

- ・イメージは、研究員制度である。
- ・4校種×5名×15教科等
- ・参加者は教師道場終了程度の研究熱心な教員で、各教育研究団体から推薦された5名
- ・仮称「教育課題検討会」
- ・具体的な活動 ～ 月例会の開催10回/年程度、2泊3日の宿泊検討会の実施

## 2. 研究奨励団体制度(具体的な内容については今後示していく)

- ・研究奨励費支給
- ・担当指導主事派遣

各研究組織形態



## 3. これを受けて

・新教育研究員制度の研究員については、進んで協力をして、4年後の全中理の全国大会の発表のための人材を育てていく必要がある。

・都中理は、今年度も、研修センター認定研修団体として夏季研修会を2日間実施している。22年度も同様の研修会を実施していく。回数を増やすことも必要であるが、研修終了の認定が2/3以上の参加で本人の履歴に登載されることを考えると、むやみに増やすことは出来ない。各研究団体は、参加形態を決める必要がある。都中理としては、今までの研修センター認定研修団体と都教委奨励団体の両方に登録していくことが良いと考える。

・理科の都の指導主事や区市町村の指導主事との交流について、これを機会に進めていくことが必要である。